

平成 30 年度 第 30 回高円宮杯佐賀県ユース U-15

サッカー選手権大会 要項

- 1 主 旨 佐賀県サッカー協会は、佐賀県の将来を担うジュニアユースの少年たち（中学生に限る）のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とする。
- 2 名 称 平成 30 年度 第 30 回高円宮杯佐賀県ユース U-15 サッカー選手権大会
- 3 主 催 (財) 日本サッカー協会 (一社) 佐賀県サッカー協会
- 4 主 管 (一社) 佐賀県サッカー協会 第三種委員会
- 5 期 日 1 回戦： 9 月 2 9 日 (土) 準決勝： 1 0 月 9 日 (火)
2 回戦： 9 月 3 0 日 (日) 決 勝： 1 0 月 1 3 日 (土)
3 回戦： 1 0 月 7 日 (日)
- 6 会 場 9 月 2 9 日： 佐賀県総合運動場球技場南側 (人工芝)
唐津フットボールセンター (人工芝)
牛津中学校グラウンド 江北中学校グラウンド
9 月 3 0 日： 佐賀県総合運動場球技場南側
佐賀市健康運動センターサッカー・ラグビー場 (天然芝)
小城中学校グラウンド
1 0 月 7 日： 佐賀県健康運動センターサッカー・ラグビー場 (人工芝)
1 0 月 9 日： 佐賀県総合運動場球技場南北 (人工芝)
1 0 月 1 3 日： 佐賀市健康運動センターサッカー・ラグビー場 (人工芝)
- 7 参加資格 ①財団法人日本サッカー協会に、第 3 種加盟登録した加盟登録団体（チーム）であること。
②選手はスポーツ傷害保険に加入し、親権者の同意を得たものに限る。
③：サガンリーグでの 1 部リーグ 1 0 チーム、2 部リーグ 1 0 チーム、3 部 I リーグ上位 4 チームの合計 2 4 チームで行う。
※サガンリーグにおいて複数チームを出場させている場合、セカンドチーム登録選手が今大会のファーストチームへの登録を認める。
また、サードチーム登録選手が今大会のセカンドチームへの登録を認める。ただし、ファーストチームの選手がセカンドチーム、セカンドチームの選手がサードチームへの登録は認めない。
※他チームから移籍した選手については 5 月 3 1 日までに完了した選手のみエントリーしてよい。
- 8 競技方法 ①トーナメント方式による。
②試合時間は、8 0 分ゲーム（4 0 分—1 0 分—4 0 分）とする。時間内に勝敗が決しないときは、P K 方式により次回戦に進出するチームを決定する。準決勝・決勝は 8 0 分で勝敗が決しない時は 1 0 分間（5 分—5 分）の延長を行い、それでも決しない時は、P K 方式により勝敗を決する。

- 9 競技規則
- ①サッカー競技規則2017/2018によって行う。
 - ②本大会は、各チーム1名の帯同審判制とする。
 - ③今大会にエントリーした選手（人数は無制限）のうち、各試合毎に20名の選手を登録できる。サガンリーグと同じやり方で行う。
 - ④試合毎に最大9名までの交代要員を通告しておき、手続きを行い5人まで主審の許可を得てすることができる。一度退いた選手は再度出場することができないものとする。準決勝と決勝で延長戦になった場合は、6人目の交代を認める。
 - ⑤本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。また、本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。また、すべての警告者・退場者は規律委員会に報告するものとする。
 - ⑥飲水タイムについては会場責任者・主審との協議のうえ、会場ごとに協議決定する。
 - ⑦1～3回戦については、試合開始1時間前にメンバー表を提出する。準決勝、決勝については試合開始70分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。
- 10 参加料 5,000円（1回戦の各会場で納入する。）
- 11 傷害補償 主催者では対応しかねますので、各チームで対応してください。
- 12 その他
- ①優勝チームは、第30回九州U-15サッカー選手権大会兼 高円宮杯JFA第30回全日本U-15サッカー選手権大会九州予選への参加資格を得る。（11月3日・4日・10日 大分県）
 - ②大会の参加費用は自己負担とする。
 - ③ユニフォームは正副必ず2着準備する。
 - ④メンバー提出用紙はサガンリーグで使用しているメンバー表で提出する。（本部・対戦チーム用の2部提出）
 - ⑤各日程、各チーム試合毎に選手証の確認を行うので写真を添付して必ず会場に持参する。
 - ⑥本大会の試合球は、モルテンを使用。
 - ⑦サガンリーグでの累積警告や最終節での退場による出場停止処分については、今大会に適用する。